



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



令和8年度 租税教室 報告

～ 租税教室を小学校で開催中～

「租税教室」は、時代を担う子供たちに税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解が広がっていくことを願って開催しています。

青年部会の租税教室では、キャリア教育と租税教室を組み合わせた「夢きらきらプログラム」を実施しています。

日	時	学 校	担 当
令和8年 6月2日		松山市立難波小学校	本 会
6月3日		松山市立浮穴小学校	女性部会
6月17日		松山市立久枝小学校	女性部会
6月25日		松山市立東雲小学校	女性部会
6月29日		松山市立生石小学校	女性部会
9月11日		松山市立雄郡小学校	青年部会
9月15日		伊予市立北山崎小学校	青年部会
10月26日		松山市立石井小学校	青年部会
11月25日		松山市立味酒小学校	本 会
未 定		松山市立和気小学校	女性部会



- ・令和8年度租税教室報告 P1
- ・松山税務署職員の皆様のご紹介 P2
- ・高松国税局からのお知らせ P3
- ・愛媛県からのお知らせ P4
- ・松山市からのお知らせ P5

- ・第15回企業は人脈づくりで成功する情報交換会 P6
- ・令和8年度第2回異業種交流会「集マーレ」のご案内 P6
- ・支部役員合同会議記念講演会を開催 P7
- ・健康経営コラム P7
- ・女性部会 フードドライブ活動事業 P8

松山税務署の職員の方々をご紹介します (敬称略)

松山税務署長・副署長ごあいさつ



署 長

な ら ざ き かつや
奈良寄 克也
出身地／徳島県

この度の人事異動で松山税務署長を拝命しました奈良寄でございます。

愛媛県内での勤務は初めてとなりますが、日頃より、社会貢献活動を含む幅広い事業に尽力されている松山法人会の皆様方の取組に大変感銘を受けております。とりわけ、「教育立県えひめ」を掲げる土地柄に根ざした、青年部会及び女性部会の皆様方による租税教育活動への長年にわたる取組について、誠に心強く感じているところです。

当局としては、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。引き続きご支援を賜りますとともに、「多逢勝因」の言葉のとおり、皆様方との良きご縁を大切にしながら職務に従事してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。



副署長 (法人税担当)

にし よしろう
西 喜郎
出身地／鹿児島県

昨年に引き続き、法人税を担当いたします副署長の西でございます。

松山署2年目となりますが、人情味があふれ、歴史や伝統など由緒ある当地で引き続き勤務できることを大変うれしく感じています。

松山法人会並びに会員の皆様方におかれましては、事務のデジタル化やキャッシュレス納付の推進等、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

本年におきましても、ALL e-Taxやキャッシュレス納付の推進をはじめ、各種施策の円滑な執行に向けて真摯に取り組むたいと考えておりますので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

法人課税第一部門統括官ごあいさつ



法人課税第一部門

統括国税調査官

の の むら やすひこ
野々村 泰彦
出身地／徳島県

この度の人事異動で法人課税第一部門統括官になりました野々村でございます。

松山署には昨年、筆頭酒類指導官として初めて着任し、今年で2年目となります。

松山法人会の皆様方のご協力を賜り、様々な施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

法人会関係は次の方々です。(敬称略)

- 筆頭特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (源泉所得税担当)
- 法人課税第一部門 統括国税調査官
- 法人課税第二部門 統括国税調査官
- 法人課税第三部門 統括国税調査官
- 法人課税第四部門 統括国税調査官
- 法人課税第五部門 統括国税調査官
- 法人課税第六部門 統括国税調査官
- 法人課税第七部門 統括国税調査官
- 国際税務専門官 (法人税等担当)
- 審理専門官 (法人課税事務担当)
- 総括上席国税調査官

吉田 直樹
古川 敏夫
北添 雄司
吉村 幸雄
大野 清
野々村泰彦
上田 将也
阪本 龍介
下岡 俊和
入船 俊彦
高岡 尚志
正岡 建也
上田 貴大
松井 卓郎
住田 知輝

(担当支部：第1・第9・久万高原支部)
(担当支部：第3・第5・第15・砥部支部)
(担当支部：第6・第8・伊予支部・東温支部)

(担当支部：第2・第10・第11・第14)
(担当支部：第4・第7・北条支部)

(担当支部：第12・第13)

高松国税局からのお知らせ

～ 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー ～

e-Tax を使った キャッシュレス納付 はじめての一步を体験しよう！

体験できること

- ✓ 徴収高計算書の作成
- ✓ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ✓ インターネットバンキングによる納付

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく
何度でも体験できます！！

簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



Youtube動画(高松国税局作成)を公開！

納付体験コーナーの操作を動画で説明しています。
ぜひ、ご覧ください！

(PC版)



(10分44秒)

(スマホ版)



(9分36秒)

【愛媛県からのお知らせ】

あったか愛媛NPO応援基金

～愛媛の未来のために寄附を贈りませんか～

愛媛県では、身近な地域社会を元気にしてくれるNPO法人(特定非営利活動法人)を応援するため、広く県民の皆さまから基金への寄附をお願いしています。

いただいた寄附金は、NPO法人を対象とした助成事業等に活用させていただくほか、ご寄附いただいた方は、税法上の優遇措置を受けることができます。



法人の場合

寄附額の**全額**を損金に算入することができます。

個人の場合

寄附額のうち、**2千円を超える部分**について、**所得税・個人住民税から控除**(注)されます。

相続した財産を申告期限内に寄附した場合、その**寄附した財産は相続税の課税価格に算入されません**。

(注) 個人住民税は2千円を超える部分について一定の率を乗じた額が控除されます。

※税の控除を受けるためには確定申告が必要です。詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。

※寄附額(累計)が個人で10万円、団体で50万円以上の場合は、**知事感謝状**を贈呈しています。

寄附のお申出方法や寄附状況、助成団体を紹介する「ニュースレター」については、**愛媛ボランティアネット**をご覧ください。



愛媛ボランティア
ネット
WEB サイト

【お問い合わせ先】

愛媛県 県民環境部 県民生活局 県民生活課
県民協働グループ

電 話：089-912-2305

メール：kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

令和8年度



松山市と一緒に従業員や家族の健康づくりに取組んでみませんか！？



企業団体など

- 従業員や家族への健康づくり
- 市が実施する健康づくり事業への協力など



パートナー登録

- 登録企業名や優秀な取組を市ホームページに掲載
- 無料で利用できる健康づくりメニューの提供



松山市

健康づくり応援パートナー登録の

6つのメリット

Benefit.01

企業の
イメージUP

Benefit.02

企業の
業績UP

Benefit.03

組織の
活性化

Benefit.04

従業員の
健康維持

Benefit.05

生産性の
向上

Benefit.06

従業員の
活力向上



※健康づくりメニュー（無料）

- 市の専門職による、従業員に対する出前健康講座
- 栄養・運動・敷地内禁煙の啓発ステッカーの配布
- スマートウォッチ・血圧計・黒球式熱中症指数計・塩分計・まつイチ体操CDの貸し出し
- 血管年齢・握力・ストレスチェック・推定野菜摂取量・体内糖化度などの測定
- フットケア体験
- 糖尿病啓発動画の提供
- 健康づくりに関する情報のメール配信やイベント等の案内

登録方法

市ホームページから所定の申込書に必要事項を記載し、下記の担当までご提出ください。

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/iryo/zukuri/syougaikenkou/kenkousien/partnar_touroku.html

お問合せ・お申込み

〒790-0813 松山市萱町6丁目30-5 松山市保健所 健康づくり推進課 健康支援担当
電話 089-911-1855 FAX 089-925-0230
メール health-up@city.matsuyama.ehime.jp



詳しくは市HPを
ご覧ください

第15回 企業は人脈づくりで成功する情報交換会

今年の企業は人脈づくりで成功する

情報交換会は
11月26日!!

11月26日に「企業は人脈づくりで成功する情報交換会」が開催されます。

同イベントは管内で事業を営む法人・個人事業主を対象に、自社の紹介や商品・サービスのPR等により、新たな人脈づくりとビジネスチャンスの拡大を図り、事業を成功へと繋げていくことを目的に開催しています。

同イベントは、第一部がテーブルディスカッション、第二部が事業拡大交流会(懇親会)で構成されており、参加者がテーブルを移動しながらそれぞれの告知、PR営業活動を積極的に行えるプログラムになっています。

今回で15回目となる情報交換会に是非ともご参加いただき、人脈を作っていただくと幸いです。

参加のお申込みにつきましては、同封のチラシからご回答の程よろしく願いいたします。



(公社)松山法人会 令和8年度 第2回異業種交流会「集マーレ」のご案内

会員企業が法人会に望むことのアンケートのトップは、「異業種交流会での会員相互の交流会」

今年も会員数約7,000というスケールメリットを活かした異業種交流会「集マーレ」を好評につき開催いたします。当会の20支部を毎年シャッフルし、グループ分けするので、参加者が固定化しない交流会となり、交流の輪が無限に広がっています。

令和8年度第1回目はのべ286名の方にご参加いただき、大変好評をいただきました。第2回目の各グループの日程が決定しましたのでご案内をさせていただきます。該当グループの開催日にご出席が難しい場合には、他のグループにも参加が可能です。A~Eのグループ交流会のご出席希望日に○を付けていただき(複数日選択可)、各グループの開催日2週間前までにお申し込みください。第2回目も、各グループ定員50名とさせていただきます、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。皆様のお申込みをお待ちしております。

参加のお申込みにつきましては、同封のチラシからご回答の程よろしく願いいたします。



令和8年度支部役員合同会議を開催しました！

7月23日いよてつ高島屋ローズホールにて、約100名の支部理事等にご出席をいただき、令和8年度支部役員合同会議を開催しました。増田和俊組織委員長が組織強化について、森和幸厚生委員長が福利厚生制度の推進について説明を行いました。また、全法連の会員増強並びに福利厚生推進策表彰の基準を満たした推進員・代理店に対して、大塚会長が表彰を伝達しました。

支部役員合同会議の後には講演会が行われました。



現在法人会では健康経営を

強力に推し進めており、今回も「健康経営のための予防医学の知識」と題しまして、松山赤十字病院 医師・医学博士の村上一雄先生にご講演をいただきました。

会議・講演会の後は、懇親会を開催し、当日は終始和やかな雰囲気、支部の垣根を越えた交流を深めました。



健康経営コラム

今日から始める 初めての健康経営

～青年部会 健康経営・公益事業委員会から発信！～

👉 ニンジンで釣ってなんぼの健康経営

健康経営と聞くと難しく感じますが、私が大切にしているのは「続けられること」です。朝食は必ずとり、昼食はおにぎり二個とシンプルに整える。最近はパーソナルジムに通い始め、週二回を目標に体づくりを続けています。運動量や睡眠はApple Watchで管理し、アルコールも控えめを意識しています。

きっかけは、自身の健康診断結果の悪化でした。年齢とともに体力やコンディション管理の重要性を実感し、「まずは自分が実践しよう」と習慣を見直しました。経営者として、社員が長く安心して働ける会社をつくる責任があります。人手不足や技術継承が課題となる中、一人ひとりの健康は会社の生産性や継続性に直結します。

だからこそ、ときには“ニンジン”をぶら下げようような仕組みも大切だと考えています。ジム利用の補助や、健康診断の数値が良い社員への表彰など、楽しみや達成感があるからこそ人は続けられる。無理をする健康経営ではなく、続けられる健康経営を、これからも実践していきたいと思います。



健康経営・公益事業委員会
委員 愛媛メンテナンス株式会社
続木 達哉

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)

tel089-933-5596 fax089-947-4251

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>

公益社団法人 松山法人会 | 検索

女性部会 フードドライブ活動事業

一般の方も
OK!

フードドライブ活動のご案内

フードドライブに ご協力ください!

ご家庭に眠っている食品を「**思いやり食品**」に変えてみませんか?

「松山市子ども食堂ネットワーク(通称:まつこネ)」を通して、
連携している子ども食堂や福祉施設等にご提供いたします。



食品提供者

食品提供

法人会事務局

食品提供



まつこネ

(松山市子ども食堂ネットワーク)

食品提供

提携先

(子ども食堂や福祉施設等)

実施時期

毎月25日~30日

(土日祝除く)

受付(持込)場所

(公社) 松山法人会事務局

〒790-0067 松山市大手町2-5-7
松山商工会館2階

募集する食品 **ペットフードも可**

- 未開封のもの(包装が破損していないもの)
- 賞味期限が明記され、
原則として期限が1か月以上あるもの
- 常温保存可能なもの
- 製造者または販売者表示のあるもの
- 成分またはアレルギー表示のあるもの
- 商品説明が日本語表記のもの

上記に該当しない食品でも、受入団体の判断により、受入可能な場合もございます。詳しくは法人会事務局までお問合せください。

お問い合わせ

公益社団法人 松山法人会

運営: 公益社団法人松山法人会 女性部会

TEL 089-933-5596 (直通) 8:30~17:00/平日

FAX 089-947-4251

〒790-0067 松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階